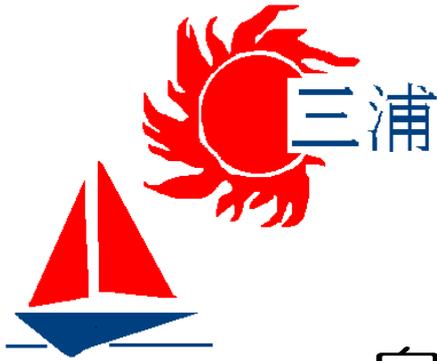


令和5年度

上半期ディスクロージャー



自然の味・健康野菜

三浦市農業協同組合

仮決算の状況

- 農業協同組合において中間決算は法定化されていませんが、当組合の内部規定に基づき仮決算を実施し、自主的に開示するものです。
- 記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と合致しない場合があります。

I. トピックス

1. 上期のトピックス

女性担い手PJ

女性が活躍できる農業、支援を目的として、6月と8月に『さいばい研修会』を開催しました。

6月開催の『第8回さいばい研修会』では、ナント種苗(株)に講師をお願いし、種苗会社ならではの開発秘話や品種紹介のお話をさせていただきました。

8月開催の『第9回さいばい研修会』では、神奈川県農業技術センター三浦半島地区事務所に講師をお願いし、病害虫と農薬についての基礎をお話させていただきました。

※ 女性担い手PJ(プロジェクト)とは、三浦市の農業にかかわる女性のスキルアップを目標にしたプロジェクトです。

基本的な農機具の操作や安全講習、農薬や肥料の知識など女性向けの講習、視察研修を行っています。その他、要望や希望をうかがい、三浦農業を支える女性をサポートしていきます。

通常総会の開催

令和5年6月28日に三浦市総合体育館で令和4年度通常総会を行いました。正組合員数1,279名に対し、本人552名、委任状109名、書面195名の合計856名により開催しました。

議案審議では、『令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について』や『役員を選任について』など全5議案が可決、承認されました。

2. 地域貢献活動

(1) 全般に関する事項

◇ 協同組織の特徴

当組合は、三浦半島の先端に位置する三浦市を事業区域として、組合員が協同してその農業の生産能率を上げ、経済状態を改善し、社会的地位を高めることを目的とする協同組織であり、また、地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

当組合の資金は、その大半がダイコンやキャベツなどを販売した組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な「貯金」を源泉とし、農業をする上で必要とする組合員の皆さまなどにご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会に向けて事業活動を展開し、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 組合員・出資金の状況（令和5年9月末現在）

【単位：人、千円】

| 資格区分 | | 組合員数 | 出資金額 |
|------|--------|-------|---------|
| 正組合員 | 個人 | 1,279 | 411,993 |
| | その他の法人 | 6 | 480 |
| 准組合員 | 個人 | 735 | 166,030 |
| | その他の団体 | 35 | 2,340 |
| 合計 | | 2,055 | 580,843 |

(2) 地域からの資金調達の状況

① 貯金・定期積金残高

ダイコンやキャベツなどを販売した組合員からの「貯金」をはじめ、地域の利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は、281億2,714万円（うち定期積金8,252万円）となっています。

② 貯金商品

普通貯金、定期貯金、定期積金など目的、期間、金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。

(3) 地域への資金供給状況

① 貸出金残高

農業をする上で必要とする組合員をはじめ、利用者皆さまへの貸出金の残高は、12億3,996万円となっています。

◇ 令和5年9月末資格別貸出金残高（農業制度資金を含む。）

【単位：千円】

| 区 分 | 残 高 |
|-------|-----------|
| 組合員等 | 1,230,733 |
| 金融機関 | — |
| そ の 他 | 9,230 |
| 合 計 | 1,239,963 |

② 農業制度資金

農業経営の改善を図り、農業の近代化を推進することなどを目的とし、県などが利子補給を行うことにより農業者に対し低利な貸付けを行うことができるなどの農業制度資金を取り扱っています。

令和5年9月末現在、当組合の資金を原資とする農業制度資金の貸出金残高は、2億1,763万円となっています。

③ 融資商品

主に農業所得がある方を対象にした、農業機械や農作業所の設備資金にご利用いただける「農機ハウスローン」、農地取得や生産に直結する設備、運転資金にご利用いただける「アグリマイティー資金」などを取り扱っています。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

① 文化的・社会的貢献に関する事項

・健診のお手伝い

三浦市主催の集団健診に多くの方に参加していただけるよう、生産組合長さんにご協力いただいとりまとめを行い、健診日と結果報告会をお手伝いしています。

・法律相談

弁護士さんによる法律相談を、毎月1回、農業情報センターで開催しています。

② 利用者ネットワーク化への取り組み

・社会見学等の対応

県内小学生などを対象に、三浦市の農業について学習し、理解を深めていただきました。

③ 情報提供活動

・ホームページやタブレット端末を通じた組合員等利用者への情報発信

ホームページやタブレット端末などを通して、野菜の栽培、農作業のポイントや野菜の販売状況など、農業経営の参考にしていただける情報や産地情報、日常生活の中での身近な話題などをお届けしています。

・日本農業新聞やテレビへの情報発信

日本農業新聞の購読の推進や記事の掲載、テレビの取材協力などにより、三浦市の農業など、より多くの人に知っていただけるよう情報発信に努めています。

④ 店舗体制

| 種 別 | 名 称 | 所 在 地 | A T M 設置台数 |
|-----|----------|-------------------|---------------|
| 事務所 | 本店 | 三浦市初声町下宮田 3024-1 | 1 |
| 〃 | 南部営農センター | 三浦市栄町 8-9 | 1 |
| 〃 | 北部営農センター | 三浦市初声町入江 260-1 | 1 |
| 〃 | 上宮田事業所 | 三浦市南下浦町上宮田 1491-2 | 1 |
| 〃 | 南下浦事業所 | 三浦市南下浦町菊名 193 | |
| 〃 | 金田事業所 | 三浦市南下浦町金田 277-1 | |
| 〃 | 松輪事業所 | 三浦市南下浦町松輪 1287 | 1 |
| 〃 | 毘沙門事業所 | 三浦市南下浦町毘沙門 666 | |
| 〃 | 大乘事業所 | 三浦市南下浦町毘沙門 1567-1 | |
| 工 場 | 自動車修理工場 | 三浦市南下浦町菊名 193 | |
| 給油所 | 三崎給油取扱所 | 三浦市三崎町小網代 65-1 | |

II. 貸借対照表

令和5年9月30日現在

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|------------|-------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 1 信用事業資産 | 26,452,521 | 1 信用事業負債 | 28,223,932 |
| 2 共済事業資産 | 4 | 2 共済事業負債 | 37,849 |
| 3 経済事業資産 | 1,440,077 | 3 経済事業負債 | 242,882 |
| 4 雑資産 | 94,164 | 4 雑負債 | 129,489 |
| 5 固定資産 | 1,804,476 | 5 諸引当金 | 284,737 |
| 6 外部出資 | 2,120,733 | 負債の部合計 | 28,918,891 |
| 7 繰延税金資産 | 47,537 | 純資産の部 | |
| | | 1 組合員資本 | 3,040,623 |
| | | (1)出資金 | 582,275 |
| | | (2)資本準備金 | 14,722 |
| | | (3)利益剰余金 | 2,445,058 |
| | | 純資産の部合計 | 3,040,623 |
| 資産の部合計 | 31,959,515 | 負債及び純資産の部合計 | 31,959,515 |

III. 損益計算書

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------|
| 事業総利益 | 482,948 |
| 信用事業総利益 | 76,849 |
| 共済事業総利益 | 44,116 |
| 経済事業総利益 | 361,020 |
| その他の事業利益 | 962 |
| 事業管理費 | 460,768 |
| 事業利益 | 22,180 |
| 事業外収益 | 15,307 |
| 事業外費用 | 2,054 |
| 経常利益 | 35,432 |
| 特別損失 | 1,335 |
| 税引前当期利益 | 34,096 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,210 |
| 法人税等合計額 | 2,210 |
| 当期剰余金 | 31,885 |
| 前期繰越剰余金 | 200,907 |
| 当期未処分剰余金 | 232,793 |

IV. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千万円)

| 債権区分 | | 債権額 | 保全額 | | | |
|-------------------|-----|-----------|--------|-----|----|--------|
| | | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 前年度 | 79,947 | 79,947 | — | — | 79,947 |
| | 本年度 | 70,932 | 70,932 | — | — | 70,932 |
| 危険債権 | 前年度 | 1,092 | 780 | 312 | — | 1,092 |
| | 本年度 | 278 | — | 278 | — | 278 |
| 要管理債権 | 前年度 | 10,192 | 10,192 | — | — | 10,192 |
| | 本年度 | 22,102 | 22,102 | — | — | 22,102 |
| 三月以上延滞債権 | 前年度 | 10,192 | 10,192 | — | — | 10,192 |
| | 本年度 | 22,102 | 22,102 | — | — | 22,102 |
| 貸出条件緩和債権 | 前年度 | — | — | — | — | — |
| | 本年度 | — | — | — | — | — |
| 小計 | 前年度 | 91,231 | 90,919 | 312 | — | 91,231 |
| | 本年度 | 93,312 | 93,034 | 278 | — | 93,312 |
| 正常債権 | 前年度 | 1,261,259 | | | | |
| | 本年度 | 1,147,961 | | | | |
| 合計 | 前年度 | 1,352,491 | | | | |
| | 本年度 | 1,241,273 | | | | |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

V. 単体自己資本比率

| 令和5年3月末現在 | 令和5年9月末現在 |
|-----------|-----------|
| 18.91% | 19.12% |

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 令和5年9月末の自己資本比率算定上、期末の外部流出予定額は未定であることから控除していません。

VI. 主要勘定の状況

(単位：千円)

| | 令和4年 9月末 | 令和5年 3月末 | 令和5年 9月末 | 計画対比 |
|------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 貯金 | 27,853,010 | 28,299,145 | 28,127,140 | 97.1% |
| 貸出金 | 1,351,181 | 1,275,099 | 1,239,963 | 95.6% |
| 預金 | 24,780,633 | 25,584,935 | 24,998,967 | 96.2% |
| 有価証券 | — | — | — | — |

(注) 計画対比は、年間計画と実績の対比です。

VII. 有価証券等時価情報

- ① 有価証券
「該当取引はありません」
- ② 金銭の信託
「該当取引はありません」

